

質疑回答書

令和5年5月31日
吹田市水道部

新車更新リース(3tダンプ)

番号	項目	質 疑 事 項	回 答
1		本件は長期継続契約でしょうか。債務負担でしょうか。	本件は令和5年度から令和14年度までを期間とする債務負担行為を設定しています。
2		長期継続契約である場合、契約途中に予算の変更等で減額や解約となった場合、事業者は損害を負ってしまいますがその際の違約金請求協議などは可能でしょうか。	本案件は債務負担行為を設定しているため、契約期間中に予算の減額や削減の理由により、契約変更又は解除を行うことはありません。
3		類似の契約実績が複数あれば契約保証金の免除要件となりえますでしょうか。	吹田市水道部会計規程第53条第2項第2号の規定により、一般競争入札の方法による場合は契約金額(総額)の100分の10の契約保証金が必要であり、免除の対象とはなりません。
4		契約書案があれば事前に確認させて下さい。	別添のとおり。
5		参考写真やメンテナンスサービスの部分に放送設備の記載や写真がありますが、仕様書にはありません。今回は放送設備は不要との認識で宜しいでしょうか。もし必要な場合、参考のメーカーや型番あれば教示下さい。	放送設備は不要です。